

令和2年度 休日窓口開設日

開設日	第2日曜日	第4日曜日	開設時間
4月	12日	26日	午前8時30分から正午まで
5月	10日	24日	
6月	14日	28日	
7月	12日	26日	
8月	9日	23日	
9月	13日	27日	
10月	11日	25日	
11月	8日	22日	
12月	13日	27日	
1月	10日	24日	
2月	14日	28日	
3月	14日	—	

3月・4月は、転勤などに伴う住民異動が多い時期のため、つぎのとおり休日窓口を臨時開設いたします。

臨時休日窓口開設日時

開設年月日	曜日	開設時間
令和 2年 3月29日	日曜日	午前8時30分から午後5時まで
令和 2年 4月 5日		
令和 3年 3月28日		
令和 3年 4月 4日		

※臨時窓口ではマイナンバーカード関連の処理等も行いますが、16時30分を過ぎるとシステム接続が処理途中で中断されることによりカード自体を破損する恐れが生じるため、カード処理等ができなくなります。時間に余裕を持ってご来庁ください。